熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”

「子ども読書推進のまち熊谷」

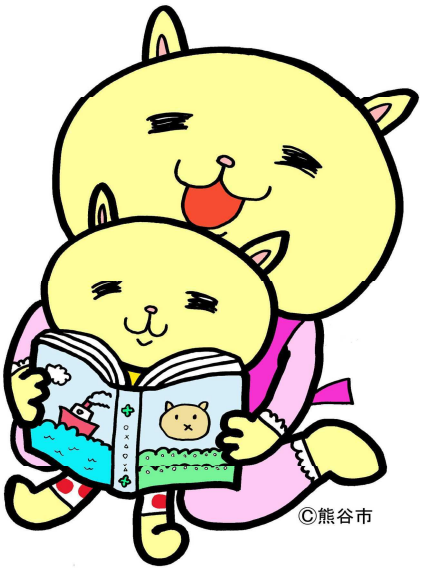

平成２９年３月

熊谷市・熊谷市教育委員会

はじめに



読書は、豊かな感性や考える力を育み、子どもの成長に大きな役割を果たします。子どもたちは、読書を通じて、言葉の使い方を学び、人を思いやる気持ちを育て、思考力を高めることにより、人生をより良く生きていくための力を培っていきます。

こうした読書の意義を踏まえ、本市では、平成１８年１１月に、子ども読書活動にかかる施策を総合的かつ体系的に推進する指針として、「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第一次）を、平成２４年３月に「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」（第二次）を策定し、子どもの読書活動の推進のため、家庭・地域・学校が一体となった取組を進めてきました。

その結果、平成２２年度には、子どもが読書に親しむための様々な活動に取り組んだ、「市立図書館」と「妻沼南小学校」が、平成２８年度には、地域に密着した地道な活動に長年携わってきた、「おはなしボランティアの会」が、それぞれ「子どもの読書活動優秀実践団体」として評価され、文部科学大臣から表彰されました。

この度、現行の計画期間が平成２８年度に満了することから、これまでの成果と課題を踏まえ、子ども読書活動のさらなる推進を図るため、「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第三次）を策定しました。

今後は、この計画に基づき、子ども読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において、より一層活発になるよう、積極的に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、「熊谷市子ども読書活動推進協議会」の委員の皆様には、精力的な御討議と、貴重な御提言を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

熊谷市長　富　岡　　清

家庭・地域・学校の連携と協力で推進します



明治２１年、市内弥藤吾に設立された、『幡羅高等小学校』が、明治３１年４月に保護者向けに配布した「家庭心得」には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられております。

拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き習慣に染ましめぬ様に致し度事に御座候。因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から、家庭・地域・学校の連携協力によって、同一歩調で進もうとしてきました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの教育環境を大きく変えました。しかしながら、家庭・地域・学校の連携協力によって、同一歩調で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

熊谷市教育委員会では、平成２５年度に「熊谷市教育振興基本計画」を策定し、「生きる力」をはぐくむ教育を推進しておりますが、その基礎として、この冊子の巻末に掲載した「熊谷の子どもたちは、これができます！」では、「４つの実践」に加え、テレビやゲーム、スマートフォン・携帯電話やパソコンなどの家庭での使用時間を減らし、家族との会話や勉強、読書の時間を増やす「３減運動」に取り組んでおります。どちらも「大人が手本となって」の御協力を市民皆様にいただき推進しております。なお、この「４つの実践」と「３減運動」が、平成２８年度、文部科学省の提唱する「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に関し、文部科学大臣から表彰されました。

この度策定されました「熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）」は、今後５年間の熊谷市の子どもの読書活動に関する施策の方向性や取組を示したものであります。

本計画においても、「熊谷市教育振興基本計画」に基づき、「家庭において」、「地域において」、「学校において」それぞれの連携・協力を基本とし、熊谷の子どもたちが、あらゆる機会において、読書に親しめるよう、各種施策を推進してまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

熊谷市教育委員会教育長　野　原　　晃

目　　次

第１章　計画策定の趣旨 …… 1

１　計画策定の目的
２　計画の位置づけ
３　計画の対象
４　計画の期間

第２章　第二次計画の成果と課題 …… 2

１　第二次計画の基本方針の成果と課題
２　第二次計画の指標の達成状況

第３章　基本的な考え方 …… 4

１　基本理念
２　基本方針
３　計画の指標

第４章　子どもの読書活動の推進 …… 6

１　家庭において
２　地域において
３　図書館において
４　学校において
５　保育所（園）・幼稚園において
６　熊谷市子ども読書活動推進協議会

資料編 …… １７

１　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）事業一覧
２　子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
３　子どもの読書活動の具体的な取組例
４　子どもの読書活動の推進に関する法律
５　熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱
６　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会設置要綱
７　熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿
８　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の経過
用語解説（下線……がついた用語は、巻末に解説があります。）

第１章　計画策定の趣旨

１　計画策定の目的

今日、情報化の進展に伴い、テレビやゲームだけでなく、携帯電話やスマートフォン、インターネット、電子書籍など新たな情報機器によって、利便性が向上した反面、様々な情報が氾濫し、小学校低学年、高学年から中学校へ進むにつれ、読書離れが進む傾向にあることが課題となっています。

読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。

こうした読書の意義を踏まえ、本市では平成１８年１１月に「熊谷市子ども読書活動推進計画（第一次）」、平成２４年３月に「熊谷市子ども読書活動推進計画改訂版（第二次）」を策定し、子どもの読書活動の推進のため、家庭、地域、学校が連携・協力して取組を進めてきました。

改訂版（第二次）の計画期間の最終年度にあたり、これまでの成果と課題を踏まえて、平成２９年度から５年間を計画期間とする「熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画は、子どもが読書に親しむ機会の提供及び諸条件の整備・充実を図ることにより、次代を担う心豊かな子どもを育成することを目的とします。

２　計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年法律第１５４号）に基づき策定された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」、県の「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」を踏まえ、本市の子ども読書活動に係る施策を総合的に推進するための指針として策定するものです。

また、「熊谷市総合振興計画」に位置付けられた政策のひとつである「地域に根ざした教育・文化のまち」及び本市の教育の総合的な指針となる「熊谷教育の指針と施策」等との整合性を図ります。

【国・県・市の計画策定経過】

	国	県	市
第一次計画	平成１４年　８月	平成１６年　３月	平成１８年１１月
第二次計画	平成２０年　３月	平成２１年　３月	平成２４年　３月
第三次計画	平成２５年　５月	平成２６年　７月	平成２９年　３月

３　計画の対象

本計画の対象は、子ども(おおむね１８歳以下の者)とします。

４　計画の期間

本計画の期間は、平成２９年度から平成３３年度までの５年間とします。

第２章　第二次計画の成果と課題

１　第二次計画の基本方針の成果と課題

（１）　家庭・地域・学校における子ども読書活動の推進

前計画では、子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めてきました。

家庭においては、平成１６年から開始したブックスタート事業が成果をあげています。ブックスタートボランティアが、赤ちゃんと保護者に直接語りかけることにより、本を介した親子のふれあいのきっかけづくりのお手伝いをするとともに、図書館や読書活動の情報提供を行うことで、図書館利用につながっています。また、平成２７年度には「親子読書の日」のチラシを作成し、小学１年生に配布しました。引き続き、「親子読書の日」の定着を目指し、継続的に呼びかけを行なうことが課題です。

地域においては、市立図書館では、乳幼児・児童を対象にしたおはなし会や各種行事を開催し、本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図ってきました。また、それに関わるボランティアの養成を継続的に実施し、ボランティア団体間の交流の機会なども積極的に設けてきました。その結果、平成２８年度にはおはなしボランティア団体が文部科学大臣表彰を受賞しました。また、市立図書館４館では、各館とも乳幼児コーナーやヤングアダルトコーナーを設置し環境整備を行ないました。その他、学校への団体貸出や学校からの施設見学も盛んに行われており、図書館と学校の連携が図られてきました。

学校においては、市内の全小中学校に配置されている学校図書館補助員が学校図書館主任（司書教諭等）と連携・協力し、学校図書館の運営に大きく貢献しています。

（２）　子どもの読書活動の普及啓発の推進

市立図書館では、子どもの年齢や成長に合わせ、児童担当職員が厳選した本のリストを作成・配布しています。平成２６年度からは「読書通帳」を発行し、子どもの読書意欲を高めています。また、テーマや季節に合わ

せた特集コーナー・新刊紹介コーナーの設置や「こども室だより」の発行で、子どもの本の紹介を行なっています。今後は、子どもや保護者が興味を抱くホームページ等を活用した情報発信を積極的に行うことが課題と考えます。

学校や保育所（園）・幼稚園では、「学校図書館だより」「園だより」などで保護者に対して、本の大切さを伝え、子どもの本に関する情報提供を行なっています。

（３） 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

計画を実効性のあるものとするため、「熊谷市子ども読書活動推進協議会」を設置しています。協議会では主催事業として、各種研修会・交流会などを実施し成果をあげています。

２ 第二次計画の指標の達成状況

第二次計画では、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の結果を基に、計画の数値目標である指標を３項目定めました。

（１）読書が好きな子どもの割合……指標① ※現状値は、２１ページ参照

	平成２３年度	第二次計画めざそう値	現状値（平成２８年度）
小学生	８９．０％	９１．０％	８７．９％
中学生	７８．５％	８３．０％	８５．３％

今年度、小・中学生いずれも８５％以上が「読書が好き」と回答しています。中学生は、第二次計画策定時から６．８ポイント上回り、第二次計画めざそう値をクリアしました。小学生は、１．１ポイント下回り、第二次計画めざそう値には届きませんでした。

（２）子どもの１か月の読書量……指標② ※現状値は、２２ページ参照

	平成２３年度	第二次計画めざそう値	現状値（平成２８年度）
小学生	１４．３冊	１６．０冊	１６．３冊
中学生	３．７冊	６．０冊	３．３冊

今年度、小学生は、１か月の読書冊数が１６．３冊と前回を大きく上回り、第二次計画めざそう値をクリアしました。中学生では、第二次計画策定時より若干冊数は減少し、第二次計画めざそう値には届きませんでした。

（３）市立図書館の児童書の貸出冊数……指標③

※現状値は、平成２８年４月１日

	平成２３年度	第二次計画めざそう値	現状値（平成２８年度）
児童書貸出冊数	３０２，３３４冊	３７０，０００冊	３７３，２５１冊

市立図書館における児童書の貸出冊数は、児童数の減少にもかかわらず年々増加しています。第二次計画めざそう値を達成しました。

第３章　基本的な考え方

１　基本理念

第二次計画での成果と課題を踏まえ、本市における子ども読書活動のさらなる推進を図るため、次の基本理念を掲げます。

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”
「子ども読書推進のまち熊谷」

２　基本方針

子ども自身が、読書の楽しさを知り、市民が、子どもの読書活動の大切さを理解し、家庭・地域・図書館・学校などが連携していくため、次のとおり、基本方針を定めます。

（１）みんなで読書

家庭・地域・図書館・学校などが連携し、子どもの読書活動を支援します。

（２）楽しく読書

子どもが、自ら、興味・関心をもって、読書に向かう環境を整えます。

（３）読書は心の宝物

生涯にわたり、人生の核となるような本との出会いのきっかけをつくります。

３　計画の指標

子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果及び児童書の貸出数等の

推移から、計画の数値目標を定めます。

（１）読書が好きな子どもの割合

	平成２３年度	現状値（平成２８年度）	めざそう値(平成３３年度)
小学生	８９．０％	８７．９％	９０．０％
中学生	７８．５％	８５．３％	８６．０％

「あなたは本を読むことが好きですか」という質問には、「好き」と「どちらかといえば好き」を合計すると、第二次計画策定時（平成２３年度）小学生は、８９．０％、中学生は、７８．５％であったものが、今回の調査（平成２８年度）では小学生は、８７．９％、中学生は、８５．３％となりました。

小学生は、１．１％減少し、中学生は、６．８％増加しました。

平成３３年度に、小学生９０．０％、中学生８６．０％を目指します。

（２）子どもの１か月の読書量

	平成２３年度	現状値（平成２８年度）	めざそう値（平成３３年度）
小学生	１４．３冊	１６．３冊	１７．０冊
中学生	３．７冊	３．３冊	４．０冊

本市の子どもの１か月の読書量は、小学生は、平成２３年度の１４．３ 冊から、今回の調査では１６．３冊と２．０冊増加しました。中学生は、３．７冊から３．３冊と０．４冊減少しました。

平成３３年度に、小学生１７．０冊、中学生４．０冊を目指します。

（３）市立図書館における児童書の貸出冊数

	平成２３年度	現状値（平成２８年度）	めざそう値(平成３３年度)
児童書貸出冊数	３０２，３３４冊	３７３，２５１冊	３８０，０００冊

市立図書館における児童書の貸出冊数は、児童数の減少にもかかわらず徐々に増加しています。

平成３３年度に、３８０，０００冊を目指します。

児童書の貸出数等の推移　　各年度４月１日現在

年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
児童書数（冊）	133,709	131,252	123,958	131,179	126,351	131,814
貸出数（冊）※	302,334	322,188	339,360	323,187	346,879	342,625
(0~18 歳)人口(人)	34,081	33,577	33,221	32,599	32,257	31,724

※貸出数は、移動図書館と団体を除く。

第４章　子どもの読書活動の推進

１　家庭において

（１）ブックスタート事業の推進

ブックスタート事業は、乳児健康診査（４～５か月児）の際に、すべての受診対象者に絵本や読み聞かせの案内書などが入った「ブックスタートパック」をプレゼントし、あわせて、図書館職員及び市民ボランティアが実際に読み聞かせの指導を行うほか、読書活動に関する情報提供を行います。

（２）「親子読書の日」のすすめ

週に一日、各家庭で曜日を決めて、短い時間でも、その間はテレビを消して、お子さんと一緒に、本の世界を楽しむ「親子読書の日」の定着を推進します。

（３）図書館利用の推進と３減運動

図書館の利用推進を図ることにより、３減運動（テレビ、ゲーム、携帯電話の時間を減らし、家族との会話、予習・復習、読書の時間を増やす取組）の充実に結び付けます。

２　地域において

（１）地域子育て支援拠点における推進

本市では、市内の公民館、児童館、保育所（園）、大学、商業施設、生涯学習センターなど１９か所で地域子育て支援拠点（子育て支援センター）を開設しています。

子育て支援センターでは、言葉を覚え、想像力・集中力を養うことを目

的に「絵本の読み聞かせ」を事業の中に取り入れています。

「多くの絵本と出会うことは、乳幼児期の大切なこころの栄養になる」として、引き続き保護者にも読み聞かせの大切さを伝え、家庭においても実践できるよう啓発していきます。

（２）放課後児童クラブにおける推進

市内の放課後児童クラブでは、保護者の方が仕事などで、日中不在になっている小学生を対象に、放課後児童の保育を行っています。

各クラブには図書コーナーがあり、読み物や図鑑などの本がありますが、クラブによっては、職員やおはなしボランティアによるおはなし会を実施しているところもあります。小学生が、放課後児童クラブで過ごすなかで、本に親しむ機会の提供を行っていきます。

３　図書館において

（１）子どもの読書活動の推進

①　本との出会いの楽しさを伝える機会の充実

子どもが自ら自由に本を探し、落ち着いて本を読んだり、学習したりできる快適な環境づくりに努めるとともに、本のことについて気軽に相談できる体制づくりを行うなど図書館サービスの充実を図ります。

図書館では、子どもに本の楽しさを伝え、本への新たな興味をはぐくむため、おはなし会を開催しています。少人数を対象にした活動ですが、良いおはなしや本の楽しさを体験してもらい、次の読書へと導くための図書館の原点ともいうべき事業ですので、引き続き実施していきます。また、子ども会や季節に合わせた親子参加型の行事などを開催し、図書館に親しむ機会を提供します。

②　図書等の整備・充実

子どもの多様な読書要求に応えられるよう、絵本、児童書、紙芝居、視聴覚資料などの整備・充実を図ります。

また、紙媒体の書籍による読書だけでなく、今後、電子書籍による読書についても、児童・生徒のニーズに対応できるように導入を進めます。

市立図書館４館は、各館の特長を生かし、ヤングアダルト図書や親子に関連した図書の充実を図り、身近な地域図書館として児童図書の整備に努めるなど、各図書館が協力と分担により効率的な蔵書構成を図ります。

③　設備等の整備・充実

利用者のニーズに応じた乳幼児用絵本のコーナーや小・中・高校生向け図書のコーナーの設置などの環境整備を行うとともに、効率的・有効的に図書の収集保存ができる施設として整備に努めます。

子どもが、インターネット上でも気軽に図書館の本の情報に触れ、予約などのしくみを簡単に利用できるよう、図書館システムを充実していきます。

さらに、ＩＣタグを導入し、貸出・返却のスピードアップを図り、利用者の利便性向上に努めます。

④　司書の充実

子どもへのきめ細かなサービスを充実させるため、児童書を担当する図書館職員は、児童書についての幅広い知識や読み聞かせの技術など、子どもに本に親しんでもらうための知識・技術を身に付ける必要があります。

子どもにも保護者にも信頼される図書館職員を目指し、各種講習会への参加や自主研修などにより資質の向上に努めます。

⑤　乳幼児サービスの充実

人生ではじめて本に接することになる乳幼児期は、はじめての本との出会いがより良いものになるための重要な時期と考えられます。しかしながら、保護者の協力なくしては赤ちゃんが本に出会うことは不可能です。

このことを踏まえ、パンフレットの配布や図書館員のフロアワークなどで、機会あるごとに読み聞かせの重要性について、保護者に働きかけていきます。また、絵本の前身といわれる、わらべうたや子守歌を「ちいさいこのおはなし会」などに取り入れ、実際に赤ちゃんの喜ぶ姿を見てもらい、家庭での実践にむけて推奨していきます。

また、子ども室では、赤ちゃんが、ハイハイでも動けるような赤ちゃん専用のコーナーを設けます。そこには赤ちゃんの発達段階に合わせて楽しむことのできる、わらべうた絵本などを取り揃えます。また、本選びに迷っている保護者のために、対象年齢ごとにおすすめする絵本の紹介にも努めます。

⑥　児童サービスの充実

多くの子どもにとって図書館は、一人の市民として利用するはじめて

の公共施設と考えられます。また、将来にわたって図書館のよき利用者、理解者となることから図書館でのマナーや貸出や返却などの利用を通し公共性を学んでもらうなど、子どもに親しんでもらえる施設を目指します。

また、学校とは別の自由な読書ができる場として、子ども達が自ら本を選び読む喜びを知り、読書の幅を広げより良い読書習慣につながるような環境を整えていきます。そういった段階を追って、目的に応じた本の活用や、調べ学習などにも対応できるような、子どもにとって身近な読書施設であるよう努めます。

⑦　ヤングアダルト（ＹＡ）サービスの充実

子どもから大人へと成長していく過程において生じがちな活字離れを防ぎ、健全な心の成長の糧となるような図書を充実させることが必要です。

特に、中学生や高校生は部活動などにより、日常生活が多忙となるため一時期、本から遠ざかる傾向がありますが、本の面白さ、楽しさを分かち合える仲間との交流の場となるような図書館づくりを目指します。

中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在「ヤングアダルト（ＹＡ）」としてとらえ、専用のコーナーを設置し、興味を引く情報・資料を用意して豊かな読書の世界を紹介するとともに、ビブリオバトル等、若い人同士のコミュニケーションの場を検討していきます。

⑧　障がいのある子どもへのサービスの充実

様々な理由により、図書館を利用する上で、特別な配慮を必要とする子どもが本に親しむことができるよう、多様な図書館サービスの展開が必要です。点訳絵本、ＤＡＩＳＹ（デイジー）図書、布絵本、さわる絵本などの収集・貸出をするとともに、施設・設備面でも図書館を快適に利用できるよう検討します。また、特別支援学校や福祉施設などへの配本を行うとともに、特別支援学級に図書の案内や情報提供を働きかけていきます。

⑨　多文化・多言語サービスの充実

日本語を母国語としない子どもへのサービスとして、外国語で書かれた絵本や児童書の収集・貸出に努めます。また、日本語を学ぶ一助となるよう、外国語併記の絵本などの収集も行っていきます。

⑩　読書ボランティアの養成

より充実したボランティア活動が行えるよう、子どもの読書に関する研修の機会を提供します。

また､ボランティア団体間での交流会や市立図書館との交流会等を定期的に実施するなど、活動の意味・目的を共有していきながら、計画性をもった活動を展開できるよう支援に努めます。

⑪　図書館ネットワークの整備

個々の図書館では限界があるサービス内容の拡充と、地域格差の是正を図るため、全市域が一体となった図書館ネットワークの構築に努めます。

市立熊谷・大里・妻沼・江南図書館をはじめ、移動図書館・熊谷駅前分室など、それぞれの図書館機能を整備・充実させ、図書館が発信する情報をＩＣＴの利用により便利に使えるように進めていきます。

県立久喜図書館「子ども読書支援センター」などと連携し、県内の公共図書館の子ども読書活動推進についての情報交換や相互貸借を推進します。

（２）子どもの読書活動の普及・啓発の推進

①　保護者に対する啓発活動の推進

子どもの年齢や成長に合わせ、多様な興味に対応した本のリストの作成、乳幼児期から絵本とのふれあいや、読書の意義を伝えるパンフレットの作成・配布を行い、関連する講演会や講座等を開催するなど、保護者への啓発活動を推進します。

②　優良な図書の普及

優良図書リストを作成して、保育所(園)・幼稚園、小・中学校の児童生徒等及び保健センターの乳児健診時の保護者に配布することによって、読書活動の取組を支援します。

また、市立図書館の子ども室などでは、優良図書の展示、テーマや季節に合わせた特集コーナーの充実を進めていきます。

③　読書通帳の配布

子どもが読んだ本を、自分で記録・管理し、財産とすることにより、読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的として、市立図書館４館のカウンターで、「読書通帳」の配布を行います。

④　「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

「子ども読書の日」（４月２３日）から始まる「こどもの読書週間」（４月２３日～５月１２日）に特集展示や行事を開催し、子ども読書活動の推進に向けた機運が高まるよう、啓発活動を行います。

市報、図書館ホームページを活用して、「子ども読書の日」を中心とした子ども読書に関連する施策の周知を図り、子どもやその保護者に読書がもたらす意義や楽しさについて啓発を行います。

⑤　広報紙、ホームページなどでの情報提供

本についての情報やおはなし会、映画会などの開催情報について「子ども室だより」や各種パンフレットなどにより情報提供し、子どもの読書意欲を高めます。

また、「市報くまがや」、「こども広報くまがやキッズ」や「彩北だより」に図書館関連記事を掲載し、情報提供を行います。

さらに、図書館のホームページでも、図書館の施設情報、利用案内、イベントなどの情報を提供していきます。

⑥　図書館見学、職場体験を通した啓発

小学生の図書館見学や中学生・高校生の職場体験学習を通じて、図書館の仕事や役割について理解を深め、図書館や読書に対する興味を高め、図書館利用の促進を図ります。

（３）連携・協力

①　図書館と学校との連携

総合的な学習の時間や調べ学習に対応するため、熊谷図書館に学校図書館支援コーナーを設置し、団体貸出を実施するとともに、インターネットを利用して図書館にリクエストできるようにするなど、学校との連携・協力をさらに深め、その活用を促進していきます。

また、学校図書館の運営に関する協力や、学校図書館部会との連携に努めます。

②　図書館と地域との連携

保育所（園）・幼稚園、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブなどに、団体貸出を行い、地域での子どもの読書活動を支援します。

また、地域の児童館、公民館などからの要請に基づき、乳幼児とその保護者、子どもを対象とした出張おはなし会を実施して地域との連携を深め

ます。
さらに移動図書館を運行して、市民に対するサービスの提供に努めます。

③　図書館とボランティア団体・関係機関等との連携

子どもの読書活動を効果的に推進していくため、読み聞かせやおはなし会などの活動を行っている各地域のボランティア団体や、子ども読書に係る関係機関と連携・協力し、研修会や交流会を実施していきます。

また、各関係機関において、子どもの読書活動を推進するため、「保育士・幼稚園教諭研修会」など、様々な事業が実施されていますが、情報交換や相互協力を図れるよう、情報共有ができる体制整備に努めていきます。

４　学校において

（１）子どもの読書活動の推進

①　組織的・計画的な読書活動への取組の推進

読書活動に学校全体で取り組むことは、子どもの読書に対する意識を高めるだけでなく、教職員や保護者の読書に対する関心を高めるという点で大切です。

現在、市内全小・中学校で「朝の読書活動」等の、全校一斉読書活動に取り組んでいます。

今後もこの取組を継続するとともに、「子ども読書の日」や「読書週間」などに合わせて全校的な取組を推進していきます。

②　本とのふれあい事業における推進

現在、本の読み聞かせボランティア（６団体）の方が、昼休みや放課後の時間を使い、希望があった小学校へ出向き、読み聞かせを行っています。

平成２７年度の実績としては、「本とのふれあい事業」を１７校で、のべ１５０回開催し、計５，４０１名の参加がありました。

今後も本に触れる機会を通して、本や読書に親しみ、子どもの豊かな心を育てるとともに、読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして実施していきます。

③　図書等の整備・充実

子どもの多様な興味・関心に応える魅力的な図書や、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において必要な参考図書・調べ学習の資料などの整備・充実を図るよう努めます。

また、小学校低学年では、学級文庫や図書コーナーなどが最も身近な図書資料になっています。

そのため、市立図書館の団体貸出を利用したり、家庭の協力などにより、さらなる図書の充実を図ります。

④　設備等の整備・充実

各学校では、机や書架のレイアウト、新刊本の紹介などの掲示等を工夫したり、リラックスして読書に親しむ空間を創出するなど、図書館環境の改善に取り組んでいます。

子どもが読書を楽しみ、本に親しむことを習慣化するために、学校図書館が、「心のオアシス」として、子どもが安らぎを覚えるような空間になるよう設備等の整備・充実を図ります。

⑤　司書教諭等の配置

司書教諭や学校司書は、学校図書館資料の選択・収集・提供、読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で、重要な役割を果たします。

そのため、「熊谷市学校管理規則」の規定により、市内の１２学級以上の全小・中学校に司書教諭を配置しています。また、その職務を補う役割として、全小・中学校に学校図書館補助員を配置しています。

今後も司書教諭等の配置を推進し、学校図書館のさらなる人的充実を図っていきます。

⑥　学校図書館補助員の配置

市内の全小・中学校に配置されている学校図書館補助員は、学校図書館主任（司書教諭等）と連携・協力し、学校図書館の運営に大きく貢献しています。

今後、学校図書館補助員の研修をさらに充実させ、図書館運営をより活性化させるよう努めます。

⑦　障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

障がいのある子どものため、学校図書館及び特別支援学級では、必要な図書資料の充実を図ったり、障がいの種類や程度に応じ、拡大器やコンピューター等を活用したりして、障がいのある子どもの読書する意欲を高めています。

今後もさらに有効な図書や資料を増やす等、諸条件の整備・充実に努めます。

（２）子どもの読書活動の普及・啓発の推進

①　「こころのたから」推薦図書の選定

小学校低学年、高学年、中学生にそれぞれ２００冊、推薦図書のリスト「こころのたから」を作成し、小・中学生が読む本を選ぶときの、一つの目安として活用できるよう引き続き紹介していきます。

また、「こころのたから」の一層の活用を図るため、読書に親しむ環境づくりや読書指導の取組を進めていきます。

②　「読書週間」「読書月間」における普及・啓発

「読書週間」、「読書月間」などの機会を利用して、読み聞かせや本の紹介、また、読書感想文、読書感想画の制作により、読書に親しむ態度を育成していきます。

さらに、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書月間において達成目標を掲げ、全校読書の充実を図ります。

③　保護者への本の大切さの発信

保護者に対する情報の提供については、小・中学校では、学校だよりや図書館だより、保護者会等を通じて、子どもの読書に対する意識を高めていきます。

（３）連携・協力

①　学校と家庭との連携

子どもの自主的な読書活動の推進には、学校と家庭の連携が欠かせません。

学校は、家庭へのたよりや保護者会等を通じて、学校と家庭双方で読み聞かせを行ったり、大人が手本となって率先して読書を行う姿勢を子どもに示していくことなど、保護者に読書の意義を伝え、共通の意識をもち、協力して子どもが読書に親しむ機会を提供できるよう努めます。

これらによって、子どもの読書に対する意識を高め、進んで読書を行う態度と読書習慣を身に付けられるよう努めます。

②　学校と地域との連携

主に小学校において行われている読み聞かせやおはなし会などの、多

様な読書活動を充実させるため、保護者や地域ボランティアとの連携をさらに推進していきます。

５　保育所（園）・幼稚園において

（１）保育士・幼稚園教諭の資質の向上

絵本の重要性や与え方などに関する研修会を開催するとともに、外部研修にも参加して保育士・幼稚園教諭の資質の向上に努めます。

（２）読み聞かせやおはなしを聞く機会の充実

保育士・幼稚園教諭による読み聞かせ、おはなし会等を実施するとともに、必要に応じてボランティア団体や保護者と協力連携することにより、子どもが本に親しむ機会の充実に努めます。

（３）障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのあるなしに関わらず、落ち着いて読書に親しむ環境づくりを心がけ、子どもの興味に合わせた絵本の設置を行います。

絵本を通して、コミュニケーションが生まれるような関わりを工夫する必要があります。

たとえば、大好きな絵本やおはなしの内容を丸暗記している子どもや絵での説明が理解しやすい子どもなど、大人からだけでなく、子どもの間での読み聞かせを推奨し、絵本を読むことで心を育てていきます。

マンツーマン体制で補助の先生が、必要に応じてその子どもに適した図書の読み聞かせや絵画制作の指導を行っている園もありますので、引き続き読書に親しむ環境づくりに努めます。

（４）保護者への本の大切さの発信

保育所（園）・幼稚園では、「園だより」や懇談会等で、読み聞かせや絵本を通した子どもとの関わりの大切さや、読んで欲しい絵本の紹介など、子どもが本に親しむための情報発信に努めます。

６　熊谷市子ども読書活動推進協議会

本計画を実効性のあるものとするため、進捗状況を確認し、必要な見直しを行うなど、総合的、継続的な推進を行うための組織として「熊谷市子ども読書活動推進協議会」を設置しています。

協議会では、主催事業として各種研修会、交流会、読書啓発用のパンフレットの作成などを行います。

また、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施し、読書に対する意識の変化と計画目標の達成状況を把握するとともに、本計画の事業（資料編１）管理を行います。

資料編

１　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）事業一覧
２　子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
３　子どもの読書活動の具体的な取組例
４　子どもの読書活動の推進に関する法律
５　熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱
６　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会設置要綱
７　熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿
８　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の経過

付「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」
　のリーフレット

１　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）事業一覧

事 業 名	事 業 概 要	実 施 機 関
おはなし会	おはなし（ストーリーテリング）、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどをおおむね４歳以上の子どもを対象に定期的に実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館
ちいさいこのおはなし会	乳幼児と保護者を対象に、わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 江南図書館
出張おはなし会	小学校、幼稚園、児童館などからの依頼に応じ、施設に出向き、おはなし（ストーリーテリング）、絵本の読み聞かせの実施、家庭での読み聞かせのすすめなどの説明を行う。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
子ども会	夏休み、冬休み、春休みに、時季に応じた科学遊び、クリスマス行事、特別おはなし会を実施する。	熊谷図書館
子ども映画会	アニメーションを中心とした子ども又は親子で楽しめるビデオ、ＤＶＤの上映会を実施する。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館 江南図書館
子ども図書館まつり	年１回、小学生を対象に、図書館業務の体験や施設見学、特別おはなし会などを実施する。	熊谷図書館
保育士・幼稚園教諭研修会	毎年夏休みに、保育士・幼稚園教諭、地域子育て支援拠点の職員を対象に「エプロンシアター講習会」「わらべうた講習会」等の研修を実施する。	熊谷図書館
熊谷市子ども読書活動推進交流会	市内の子どもと本に係る関係者や一般の方を対象に、毎年講演会や事例発表の内容で実施する。	熊谷市子ども読書活動推進協議会
児童文化講座	子どもの読書に関わる大人や親子を対象に、ボランティア養成講座やわらべうたの講習会を実施する。	熊谷図書館
学校図書館補助員配置事業	市内の小・中学校の学校図書館で、図書の整理や貸出等の業務に、年間１２１回(１回４時間程度)配置する。 学校図書館補助員研修会を定期的に実施する。	学校教育課

学力向上対策推進事業	小学校低学年、高学年、中学生にそれぞれ２００冊、推薦図書のリスト「こころのたから」を作成し全小中学校に配布する。（冊数は２６年度改訂版）	学校教育課
本とのふれあい事業	放課後や昼休み等の時間を使い、ボランティアによる読み聞かせ活動を実施する。 ボランティア研修会を年１ 回実施する。	社会教育課
ブックスタート事業	４～５か月児の健康診査の中で、ブックスタートパックをプレゼントし、絵本の読み聞かせの方法を説明し、絵本を読む楽しさを伝える。	母子健康センター 妻沼保健センター
発達支援事業	親子教室（すくすくスクール）の中で、絵本の読み聞かせを実施する。	母子健康センター 妻沼保健センター

２　子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

「熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）」策定の基礎資料とするため、熊谷市内の小・中学校、高校を対象に、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

調査の概要は次のとおりです。

（１）調査期間　　平成２８年７月１１日(月)～１５日(金)

（２）調査対象　　小学３年生・５年生、中学２年生、高校２年生（新規）

（３）調査方法　　小・中学校は、前回対象校の１組の児童・生徒、
高校は、２年生１クラスを調査

（４）調査回答数　１，０６５人
小学校１０校５７２人（３年生２９５人、５年生２７７人）
中学校　６校１９０人
高　校　７校２６６人

（５）調査項目

【質問１】あなたは、本を読むことが好きですか。

【質問２】あなたは、先月(６月)１か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。

【質問３】質問２で「０冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。

【質問４】あなたは、学校図書館や学級文庫の本を読んだり、借りたりしますか。

【質問５】あなたは、市立図書館や県立図書館に行きますか。

【質問６】質問５で「行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。

【質問７】あなたは、わからないことや知りたいことがある時、どうやって調べますか。

【質問８】あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。

【質問９】あなたは、電子書籍（パソコンやタブレット端末、スマートフォンを使う読書）を利用しますか。

【質問１】あなたは、本を読むことが好きですか。１つ選んでください。

（単位:人）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	合計
小学３年生	１８１	８６	２１	７	２９５
小学５年生	１４２	９４	３１	１０	２７７
中学２年生	８４	７８	１７	１１	１９０
高校２年生	１０３	１０４	４４	１５	２６６

（単位:％）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	合計
小学３年生	61.4	29.1	7.1	2.4	100.0
小学５年生	51.3	33.9	11.2	3.6	100.0
中学２年生	44.2	41.1	8.9	5.8	100.0
高校２年生	38.7	39.1	16.6	5.6	100.0

（単位:％）

	好き	嫌い	合計
小学３年生	90.5	9.5	100.0
小学５年生	85.2	14.8	100.0
中学２年生	85.3	14.7	100.0
高校２年生	77.8	22.2	100.0

【分析】

学年が上がるにつれて「好き」と答えた割合は下がるものの、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると、小学３年生では90.5％（平成23年：85.6％）、小学５年生では85.2％（平成23年：85.9％）、中学２年生も85.3％（平成23年：79.2％）と高い割合を示した。高校２年生も４人に３人（77.8％）は本を読むことが好きなのがわかる。第二次計画からの推移をみると、小学３年生、中学２年生は、増加しているが、小学５年生は、減少している。

※「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合　（単位：％）

	２３年（第二次）	２６年（中間）	２８年（第三次）
小学３年生	88.7	89.7	90.5
小学５年生	89.2	86.6	85.2
中学２年生	78.5	82.0	85.3
高校２年生	－	－	77.8

【質問２】あなたは、先月（６月）一か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。
（教科書・学習参考書・マンガ・雑誌は数にいれない。）

（単位：人）

	０冊	１～２冊	３～４冊	５～９冊	１０冊以上	合計
小学３年生	１０	１２	２３	５７	１９３	２９５
小学５年生	１６	２６	３４	７２	１２９	２７７
中学２年生	１３	９４	４８	２１	１４	１９０
高校２年生	１３３	７７	３４	１５	7	２６６

（単位：％）

	０冊	１～２冊	３～４冊	５～９冊	１０冊以上	合計
小学３年生	3.4	4.1	7.8	19.3	65.4	100.0
小学５年生	5.8	9.4	12.3	26.0	46.5	100.0
中学２年生	6.8	49.5	25.3	11.0	7.4	100.0
高校２年生	50.0	29.0	12.8	5.6	2.6	100.0

【分析】

「０冊（＝１冊も読まなかった）」と回答したのは、小学３年生で3.4％（平成23年：0.7％）、小学５年生で5.8％（平成23年：7.2％）、中学２年生で6.8％（平成23年：15.8％）と学年が上がるにつれて値が高くなる。高校２年生では約半数が「０冊」と回答している。第二次計画からの推移をみると、「０冊」と答えた割合が、小学３年生、中学２年生は減っているが、小学５年生は変動がみられる。１か月の読書量（冊数）は小学生は順調に増えているが、中学生は徐々に減っている。

※０冊と答えた割合　（単位：％）

	２３年（第二次）	２６年（中間）	２８年（第三次）
小学３年生	4.0	5.7	3.4
小学５年生	7.9	4.6	5.8
中学２年生	15.1	10.9	6.8
高校２年生	－	－	50.0

※１か月の読書量（記入実質冊数÷人数）　（単位：冊）

	２３年（第二次）	２６年（中間）	２８年（第三次）
小学３年生	17.6	19.8	20.3
小学５年生	10.7	11.3	12.3
中学２年生	3.7	3.6	3.3
高校２年生	－	－	1.4

【質問３】質問２で「０冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。あてはまるものを３つまで選んでください。

ア　本を読むのが好きではないから
イ　読みたい本がないから
ウ　勉強が忙しいから
エ　部活が忙しいから
オ　ゲームをするから
カ　テレビやビデオを見るから
キ　友達と遊ぶから
ク　その他

（複数回答）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	合計回答数	回答者数
小学３年生	４	３	４	１	１	２	３	０	１８	１０
小学５年生	８	４	１	０	６	３	４	８	６３	１６
中学２年生	５	４	１	６	７	２	７	１	３３	１３
高校２年生	３０	４２	３７	６３	２０	４４	３０	２４	２９０	１３３

（単位:％）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
小学３年生	40.0	30.0	40.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0
小学５年生	50.0	25.0	6.3	0.0	37.5	18.8	25.0	50.0
中学２年生	38.5	30.8	7.7	46.2	53.8	15.4	53.8	7.7
高校２年生	22.6	31.6	27.8	47.4	15.0	33.1	22.6	18.0

【分析】

小学生では、「本を読むのが好きではないから」と答えた子どもの割合がいちばん多かった。中学生では、「ゲーム」や「遊び」、高校生では、「部活」に費やす時間の割合が高い。

【質問４】あなたは、学校図書館や学級文庫の本を読んだり、借りたりしますか。１つ選んでください。

（単位:人）

	よく利用	ときどき利用	利用しない	無回答	合計
小学３年生	１３８	１４４	１２	１	２９５
小学５年生	１３３	１３６	８	０	２７７
中学２年生	２５	８８	７７	０	１９０
高校２年生	１１	６５	１９０	０	２６６

（単位:%）

	よく利用	ときどき利用	利用しない	無回答	合計
小学３年生	46.8	48.8	4.1	0.3	100.0
小学５年生	48.0	49.1	2.9	0.0	100.0
中学２年生	13.2	46.3	40.5	0.0	100.0
高校２年生	4.1	24.5	71.4	0.0	100.0

（単位:%）

	利用する	利用しない	無回答	合計
小学３年生	95.6	4.1	0.3	100.0
小学５年生	97.1	2.9	0.0	100.0
中学２年生	59.5	40.5	0.0	100.0
高校２年生	28.6	71.4	0.0	100.0

【分析】

「よく利用する」と「ときどき利用する」と答えた子どもを合わせると、小学３年生で95.6%（平成23年：92.5%）、小学５年生で97.1%（平成23年：96.2%）と高い値を示している。

学校図書館・学級文庫の利用が多く、学校図書館の環境の充実が伺える。

【質問５】あなたは市立図書館や県立図書館に行きますか。１つ選んでください。

（単位:人）

	よく行く	ときどき行く	行かない	合計
小学３年生	６７	１５３	７５	２９５
小学５年生	５５	１４７	７５	２７７
中学２年生	１４	７９	９７	１９０
高校２年生	１２	８０	１７４	２６６

（単位:%）

	よく行く	ときどき行く	行かない	合計
小学３年生	22.7	51.9	25.4	100.0
小学５年生	19.9	53.1	27.0	100.0
中学２年生	7.3	41.6	51.1	100.0
高校２年生	4.5	30.1	65.4	100.0

（単位:%）

	行く	行かない	合計
小学３年生	74.6	25.4	100.0
小学５年生	73.0	27.0	100.0
中学２年生	48.9	51.1	100.0
高校２年生	34.6	65.4	100.0

【分析】

「よく行く」と「ときどき行く」と答えた子どもを合わせると、小学３年生で74.6%（平成23年：61.6%）、小学５年生で73.0%（平成23年：63.6%）と、４人に３人の子どもが、公共図書館を利用している。中学生は、半数近くの子が利用しており高い水準である。高校生も３人に１人の割合で公共図書館を利用していると回答した。

【質問６】質問５で「ウ．行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。あてはまるものを３つまで選んでください。

ア　本を読むのが好きではないから
イ　読みたい本がないから
ウ　図書館が遠いから
エ　行く時間がないから
オ　本は買って読むから
カ　本は学校で借りるから
キ　家にある本を読むから
ク　その他

（複数回答）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	合計回答数	回答者数
小学３年生	１１	９	２８	４３	８	２４	２９	７	１５９	７５
小学５年生	１０	１０	１９	５１	１１	２４	２１	７	１５３	７５
中学２年生	１５	３０	２８	５８	４５	１０	３３	３	２２２	９７
高校２年生	２６	３７	６０	８２	６８	１０	３１	１９	３３３	１７４

（単位：％）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
小学３年生	14.7	12.0	37.3	57.3	10.7	32.0	38.7	9.3
小学５年生	13.3	13.3	25.3	68.0	14.7	32.0	28.0	9.3
中学２年生	15.5	30.9	28.9	59.8	46.4	10.3	34.0	3.1
高校２年生	14.9	21.3	34.5	47.1	39.1	5.7	17.8	10.9

【分析】

いずれの学年においても、「行く時間がない」と答えた割合が高くなっている。

【質問７】あなたは、わからないことや知りたいことがある時どうやって調べますか。あてはまるものを２つまで選んでください。

ア　図書館で調べる
イ　家にある本で調べる
ウ　先生や家の人に聞く
エ　友達に聞く
オ　インターネットで調べる
カ　その他

（複数回答）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	合計回答数	回答者数
小学３年生	１０７	１０５	１４２	４３	７２	１８	４８７	２９５
小学５年生	７８	６７	１３６	３６	１７０	４	４９１	２７７
中学２年生	１３	３０	８３	５４	１７２	２	３５４	１９０
高校２年生	８	１４	７９	１０４	２５４	１	４６０	２６６

（単位:％）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
小学３年生	36.3	35.6	48.1	14.6	24.4	6.1
小学５年生	28.2	24.2	49.1	13.0	61.4	1.4
中学２年生	6.8	15.8	43.7	28.4	90.5	1.1
高校２年生	3.0	5.3	29.7	39.1	95.5	0.4

【分析】

小学３年生は、図書館で調べたり、先生や家の人に聞く割合が高いが、学年が上がるにつれてインターネットで調べる割合が高くなっている。

※インターネットで調べる割合　（単位：％）

	２３年（第二次）	２６年（中間）	２８年（第三次）
小学３年生	25.2	27.9	24.4
小学５年生	48.6	47.7	61.4
中学２年生	69.3	85.2	90.5
高校２年生	－	－	95.5

【質問８】あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

（複数回答）

	家の人	保育･幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	無回答	合計回答数	回答者数
小学３年生	２４８	２２１	３４	１３	０	５１６	２９５
小学５年生	２４３	２２４	２６	８	０	５０１	２７７
中学２年生	１６１	１５５	２９	８	２	３５５	１９０
高校２年生	１９８	２２１	３４	１７	９	４７９	２６６

（単位:％）

	家の人	保育･幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	無回答
小学３年生	84.1	74.9	11.5	4.4	0.0
小学５年生	87.7	80.9	9.4	2.9	0.0
中学２年生	84.7	81.6	15.3	4.2	1.1
高校２年生	74.4	83.1	12.8	6.4	3.4

【分析】

いずれの学年においても、幼少期に最も身近な存在である「家の人」と「保育園・幼稚園の先生」に、読み聞かせをしてもらったと答えた割合が高い。

【質問９】あなたは、電子書籍（パソコンやタブレット端末、スマートフォンを使う読書）を利用しますか。１つ選んでください。（マンガはいれない）

（単位:人）

	よく利用する	ときどき利用する	利用しない	無回答	合計
小学３年生	２２	６３	２０３	7	２９５
小学５年生	２３	５８	１９４	2	２７７
中学２年生	２２	３１	１３５	2	１９０
高校２年生	３６	６１	１６６	3	２６６

（単位:％）

	よく利用する	ときどき利用する	利用しない	無回答	合計
小学３年生	7.5	21.3	68.8	2.4	100.0
小学５年生	8.3	20.9	70.1	0.7	100.0
中学２年生	11.6	16.3	71.1	1.0	100.0
高校２年生	13.6	22.9	62.4	1.1	100.0

（単位:％）

	利用する	利用しない	無回答	合計
小学３年生	28.8	68.8	2.4	100.0
小学５年生	29.2	70.1	0.7	100.0
中学２年生	27.9	71.1	1.0	100.0
高校２年生	36.5	62.4	1.1	100.0

【分析】

今回、新規で電子書籍に関する質問を設けた。小学生は、「利用する」と答えた割合が中学生より高かった。

３　子どもの読書活動の具体的な取組例

【保育所（園）】　　No.１

	取　組　例
保育士による読み聞かせ	・保育士による絵本・紙芝居の読み聞かせを実施している。 ・エプロンシアターやペープサートを作って披露している。 ・パネルシアターや影絵を作成し、お泊り会の時などに子どもたちを楽しませている。 ・立体紙芝居を用意し、変化をつけて見させている。
絵本の購読	・月刊誌の個人購読をすすめ、園で読んだ後家庭に持ち帰るようにしている。
図書コーナーの設置	・園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンルの図書に触れられるよう工夫している。 ・常に子どもたちが絵本を読めるよう遊びのスペースに本棚を置き、絵本コーナーとして絵本に触れられるようにしている。
保護者への啓発	・保護者会や各種通信で読書の意義を家庭に説明している。 ・入園オリエンテーション、懇談会等で絵本の意義を保護者に説明している。
講演会・研修会の実施	・講演会・研修会を実施している。 ・図書館主催の研修会に職員を派遣している。 ・保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演会・研修会を実施している。
保護者による読み聞かせ	・保護者の保育士体験の時に活用できるよう、絵本等の用意をしている。
ボランティアによるおはなし会	・ボランティアによる素話のおはなし会を実施している。 ・ボランティア等の協力を得て、おはなし会を行っている。 ・毎年８月、ボランティアによる「巡回こども会」を実施している。 ・素話、絵話、昔話、腹話術、マジックなどを楽しむ機会を設けている。
大型絵本	・大型絵本の読み聞かせを実施している。
絵本等の貸出	・保護者の読後感想を「絵本の記録」に記入してもらい、それを絵本に付けて貸し出している。 ・絵本や紙芝居、保護者向け子育て関連本を家庭へ貸し出している。
その他	・絵本好きな子にするために、絵本の題名から拾い出した組名としている。 ・給食スタッフと協力して、絵本の物語に登場する食べ物、お菓子を実際に再現した「絵本からとび出したおやつ」を提供している。

【幼稚園】　　No.２

	取　組　例
教諭による読み聞かせ	・毎日登園後・降園前に読み聞かせを行っている。 ・一日の保育の流れの中で、なるべく空き時間に読み聞かせを行っている。 ・年齢別・クラス別の読み聞かせ会を定期・不定期で実施している。
絵本の購読	・毎月全園児一人ひとりに月刊誌が届き、保育時間内に読み聞かせを行うとともに各自で管理し自由に読んでいる。（月末に各家庭に持ち帰らせ、家庭で読み聞かせを行ってもらう）
図書コーナーの設置	・園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンルの図書に触れられるよう工夫している。
読ませたい絵本の情報提供	・保護者向けの便りで、園の推薦図書を紹介している。 ・保護者会や通信で読書啓発の意義を家庭に説明している。
講演会・研修会の実施	・保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演・研修を実施している。
保護者有志による読み聞かせ	・親支援活動として３年前から実施している。本年は年６回の予定で実施している。
読み聞かせ強化週間	・絵本の読み聞かせ強化週間を設定し、その期間中は、教諭による読み聞かせを多く実施している。
大型絵本	・たくさんの園児が見やすいように、大型絵本の購入・読み聞かせを実施している。
感動的な絵本探し	・感動的な絵本を職員会議で発表し合う。
絵本の寄贈	・年に１回保護者会から、絵本・物語などの寄付・贈呈を受けている。
絵本の紹介	・絵本の出版社のカタログを配布し、希望図書購入の紹介をしている。
絵本のプレゼント	・おゆうぎ会のプレゼント品として、毎年絵本をプレゼントしている。 ・卒園記念に園児が絵本を大型紙芝居に作りなおして下級生に贈っている。
絵本等の貸出	・貸出ノートに記入して貸し出しを行っている。（期間２週間）
その他	・年長児は年下の子に読み聞かせができるように練習をしている。

【小学校】　　No.３

	取　組　例
利用指導	・図書室の利用のしかた（図書室での約束、本の借り方・返し方など）について、学級担任や学校図書館補助員によるオリエンテーションを行う。
読書啓発・取組	・全校をあげて読書に重点を置いた取組を行うことを目的とした「読書週間」を各校で設定する。 ・朝読書等をはじめとする、全校一斉読書を行う。 ・掲示物を利用して、子どもの読書意欲を高める。 （例：教室内に掲示した「読書の木」に、1 冊読むごとに読んだ本の題名、著者、感想を書いた「木の実」カードを貼る。） ・「親子読書のすすめ」として、家庭での読書の取組の大切さを保護者に伝える。 ・おすすめの本を知らせる「本の紹介コーナー」を設置する。 ・個人、または学年ごとの読書目標冊数を設定するなどめあてを持たせる。目標達成者を表彰するなどして賞賛する。 ・読書感想文、読書感想画の制作を行わせる。 ・「こころのたから リーフレット」を全児童に配布したり、学校内に掲示したりして、熊谷市推薦本リスト「こころのたから」の活用を促す。
読み聞かせ おはなし会	・上級生が下級生への読み聞かせを行う。 ・図書集会時に図書委員や学校図書館補助員のおすすめの本を紹介したり、読み聞かせを行ったりする。 ・図書委員が各クラスに出向き、読み聞かせを行う。 ・ＰＴＡやボランテイアによるお話し会を実施する。 ・図書館の職員に家庭教育学級の講師を依頼し、保護者に対し読書に関する情報提供や指導を行ってもらう。
図書室の整備	・地域の人からの寄贈本を「ふれあい文庫」として活用する。 ・低学年用図書室を設置する。 ・図書室の掲示物を子どもの興味や季節に合わせて作り替える。 ・長期休業中も子どもが本に触れ合えるよう図書室開放を行う。
図書・学級文庫の整備	・学習に役立つよう、国語の補助教材を図書室に置く。 ・保護者から寄贈された本を学級文庫として置く。 ・「こころのたから」で薦める本を、学級文庫として置く。 ・読書感想文コンクール課題図書を全学級数分用意し、学級では全員が読めるよう貸し出す。

【中学校】　　No.４

	取　組　例
利用指導	・国語の授業で図書室の利用の仕方の指導を行う。（１年生対象） ・全校朝会で「図書利用方法」を発表する。（図書委員会）
読書啓発・ 取組	・各校で「読書週間」を設定し、全校が取組む。 ・全校が一斉読書（朝読書など）を行う。 ・図書委員会で「図書だより」（家庭の意見欄を含む）の発行に取組ませる。 ・本の帯や図書紹介カードの作成を、学年で取組む。 ・学校独自で「中学生のうちに読んでおきたい本」を選定する。 ・多読者を表彰する。 ・読んだ本の題名（一言感想など）を書きためさせる。 ・読書ページ数を積み上げ、クラスごとに合計総数で競わせる。 ・図書集会を活用して読書意欲を高めさせる。 （例：図書委員による推薦図書の紹介、話題の新刊本からのクイズ出題など） ・ 朝読書と図書室利用についての全校アンケートを実施し、内容を「図書便り」で発表する。（図書委員会）
読み聞かせ	・読み聞かせ（朗読ボランティアなど）を行う。
図書室 図書の整備	・図書室内の本の配架に留意する。また、掲示物など工夫する。 ・生徒の興味・関心に合った新刊本（電子書籍など）を計画的に購入する。 ・読書感想文コンクール課題図書を揃え、書名一覧とともに配架する。 ・図書室利用者増加のために、図書委員会及び学校図書館補助員で対策を協議し、掲示物などで発表する。

【高等学校】　　No.５

	取　組　例
利用指導	・オリエンテーションを開催する。（１年生） ・図書館紹介ビデオを作成する。
読書啓発・取組	・図書館報（図書館通信、図書館だより、新着図書情報）を発行する。 ・朝読書を実施する。 ・長期休業期間中の貸出を休業終了までとする。 ・POP を製作する。 ・読書アンケート（購入希望図書）を実施する。 ・学校ホームページに図書館情報を掲載する。 ・ビブリオバトルを開催する。 ・読書感想文コンクールへ応募する。 ・３年間の読書記録を配付する。 ・おすすめ本紹介パンフレットを作成する。
読書会	・朗読会（読書会）を開催する。
図書室 図書の整備	・リクエスト（生徒・教員）を受付する。 ・学校行事（テーマ）に因むコーナーを設置する。 ・調べ学習コーナーを設置（授業支援）する。 ・進路・小論文コーナーを設置する。 ・相互貸借によるリクエストを提供する。 ・おすすめの本コーナーを設置する。 ・長期休業期間中は開館する。 ・配架を工夫する。

４　子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

（目的）

第１条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第２条　子ども（おおむね１８歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第３条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第４条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第５条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第６条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第７条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第８条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な

推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第９条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第１０条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、４月２３日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第１１条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

１　本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

２　民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

３　子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

４　学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

５　子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき、提供に努めるようにすること。

６　国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

５　熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱

（設置）

第１条　この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行うなど本計画の総合的かつ継続的な推進を行うため、熊谷市子ども読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　協議会は、推進計画に係る次の事項について協議を行う。

(1)　推進計画の実施状況等の点検及び見直し

(2)　子どもの読書活動を推進するための諸条件の検討

(3)　その他子どもの読書活動全般に係る事項

（構成）

第３条　協議会は、委員１２名以内をもって構成する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1)　学校関係者

(2)　関係団体を代表する者

(3)　関係行政機関の職員

（会長及び副会長）

第４条　協議会に会長１人及び副会長１人を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代表する。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は、２年とする。

（会議）

第６条　協議会の会議は、必要に応じ会長が召集し、会長は会議の議長となる。

２　会長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

（庶務）

第７条　協議会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成１９年５月１日から施行する。

６　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行い、熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）を策定するため、熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　委員会は、推進計画（第三次）策定のため、子どもの読書活動に関する調査及び研究を行い、必要な事項を検討する。

（組織）

第３条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、平成２９年３月３１日までとする。

（会議）

第５条　委員会は、必要に応じ委員長が召集し、その議長となる。

２　委員長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

（事務局）

第６条　委員会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２８年６月２９日から施行する。

7　熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿

学校関係	校長会（学校図書館部会顧問）		星宮小学校 校長	小林（こばやし）　淳一（じゅんいち）
	熊谷市教育研究会学校図書館部会		部長（熊谷西小学校）	田島（たじま）　史織（しおり）
			副部長（妻沼西中学校）	大西（おおにし）　智（さとし）
関係団体	熊谷市ＰＴＡ連合会		副会長	内藤（ないとう）　資成（しげなり）
	熊谷市私立幼稚園協会		立正幼稚園 園長	髙橋（たかはし）　義尚（よしなお）
	熊谷市私立保育園園長会		第二田島保育園　園長	島田（しまだ）　由子（よしこ）
	おはなしボランティア		おはなしの会「虹」代表	青木（あおき）　さち子
関係行政機関	市民部	母子健康センター	主査	堀越（ほりこし）　千恵子（ちえこ）
	福祉部	こども課	副課長	福島（ふくしま）　浩子（ひろこ）
		保育課	上須戸保育所 主査	尾﨑（おざき）　恭子（きょうこ）
	教育委員会	学校教育課	指導主事	笠井（かさい）　洋佳（ひろよし）
		社会教育課	社会教育指導員	草野（くさの）　壽春（としはる）

８　熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定の経過

平成28年	6月29日	熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会設置
	7月	第三次計画策定に関する調査
	7月11日～15日	子どもの読書活動に関するアンケート調査 （小学校・中学校・高校）
	7月28日	熊谷市立図書館協議会に報告
	8月～9月	原案の作成作業
	9月	原案の修正（策定委員）
	10月	経営戦略会議、教育委員会、市議会から意見募集
	11月7日～30日	市民意見募集（パブリックコメント）（０件）
	12月	案の作成 案の修正（策定委員）
平成29年	1月27日	策定委員会決定
	2月10日	熊谷市立図書館協議会に報告
	3月	熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）策定

【用語解説】

行	用　　語	解　　説
あ	ＩＣＴ	ＩＣＴ(Information and Communication Technology)は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。
	ＩＣタグ	ＩＣタグは、シールラベルにＩＣチップと小型のアンテナを埋め込み、そこに記憶された情報を電波によって直接触れずに読み取るもの。情報の読み取りには、専用のリーダー/ライターを使い、ＩＣタグに記憶されている資料コード（固体を表す情報）を読み取ります。
	エプロンシアター	エプロンの胸当てポケットを舞台に見立てて、ポケットから次々と人形を取り出して演劇をする、エプロン上で行われる人形劇。
か	学校司書	学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。
	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う。
さ	さわる絵本	視覚障害児が触覚で鑑賞できるように，絵本を原本にして、布や皮革、毛糸などの素材を用いて、台紙に絵の部分を半立体的に貼り付け、文の部分を点字と墨字にした図書。
	司書教諭	学校図書館（図書室などを含む）のためにおかれる教員。
	素話（すばなし）	語り手が、子どもたちに、覚えた物語を語り聞かせること。
	相互貸借	埼玉県内の公共図書館において、自分の図書館で所蔵していない図書や雑誌について、お互いに貸し借りする図書館ネットワークのこと。
た	電子書籍	紙とインクを利用した印刷物ではなく、電磁的に記録された情報のうち、従来の書籍（雑誌を含む。）を置き換える目的で作成された著作物。
	点訳絵本	市販の絵本に透明な点字シートを文字の部分に貼り、絵には絵の形に切った透明なシートを貼ったもの。絵の形に貼っただけでは絵の様子がわかりにくいもの、または絵の形に貼れないものについては説明文を書き添える。

た	デイジー図書	ＤＡＩＳＹ(Digital Accessible Information SYstem)という規格を用いたデジタル録音図書。見出しから検索して読みたい部分を読んだり、読み飛ばしたり、一般の本のような読み方ができる。
	読書通帳	子どもが、読んだ本を自分で記録・管理し、財産とすることにより読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とし、平成26年10月から市立図書館で配付している通帳。
	読書週間	10月27日から11月9日までの2週間、読書を推進する行事が行われる期間。
な	布絵本	通常は紙製の絵本が、布で作られたもの。視覚・触覚による知育玩具的要素をもつ。
は	パネルシアター	パネル布を貼った舞台に絵（または文字）を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌あそび、ゲームをはじめとする教育法、表現法である。
	ビブリオバトル	参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に一人5分間で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行い、全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか」投票を参加者全員行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。
	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。
	フロアワーク	カウンター以外のサービスフロアで行われる、利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称。
	ペープサート	paper puppet theatre（ペーパーパペットシアター）が正しい英語の表記。楕円形の厚紙に割り箸状の棒を貼り付け、厚紙の表裏に物語の登場人物を描き、物語の進行に合わせて棒を繰る日本で生まれた人形劇の一種。
	ＰＯＰ	ＰＯＰ（Point Of Purchase advertising）の頭文字を取った略語で、主に商店などに用いられる販売促進のための広告媒体。
や	ヤングアダルト（ＹＡ）	中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

○朝ごはんをしっかり食べる。
○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減 テレビの時間を減らします。

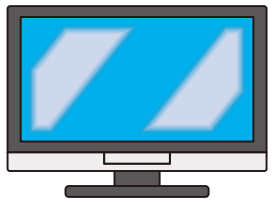

減 ゲームの時間を減らします。



減 スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。

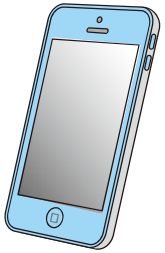

家族で約束を！

家族との会話の時間を増やします。

読書の時間を増やします。



予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）
発行　平成２９年３月　熊谷市・熊谷市教育委員会
編集　熊谷市立熊谷図書館
〒360-0036　熊谷市桜木町２丁目 33-2
TEL　　048-525-4551
FAX　　048-525-4552
URL　　http://www.kumagayalib.jp/
E-mail　k-toshokan@city.kumagaya.lg.jp